

# ワーカーズ

http://www.workers-net.net/  
mail workersnet@workers-net.net

毎月1日発行 1部150円 半年1000円(郵送)

PDF判 年1200円

郵便振替 00180-4-169433 (ワーカーズ社)

2023/4/1 641号



## 今号の内容

- ・南西諸島を戦場にさせるな……戦争準備に突き進む岸田政権 ②③
- ・戦争準備はなぜ開始されたのか ④
- ・世界経済危機が生活危機へと転化されようとしている——闘いを始めよう ⑤⑥
- ・読書室『マルクスの経済理論』⑥⑦
- ・書籍紹介『地域主権という希望』⑦
- ・何でも紹介 国際連合安保理の機能不全 ⑦⑨
- ・ドイツ社会風刺のカーニバル ⑨
- ・袴田さんの各種集会に参加し「再審法」の問題点を知る ⑨⑩
- ・袴田さん無罪の公算 ⑩⑪
- ・コラムの窓…… ⑪
- ・川柳2023/4 ⑫
- ・色鉛筆…… ⑫

# 大阪の政治を

## 維新の手から市民の手に取り戻しましょう！

3月23日、大阪府知事選が告示され、6人が立候補しました。まず市一体での成長戦略」などを訴えまし

た。今回の大阪府知事選の争点は、「カジノの是非を問う」ものです。維新の

会は、カジノの住民投票を求める条例案約21万筆も削ってきただけです。維新は、大阪市の立住吉市民病院を廃止し、公務員を減らして継続して住民サービスを悪化させてきました。

大阪府議会は、定数が88人から79人に減ります。その中で定数2の選挙区が1人になるのは5つもあります。維新が48人、公明15人、自民13人、自民保守の会3人、共産2人、民主2人、旭区民の会1人です。与党である維新だけで48人、事実上与党公明が15人もいます。大阪府議会は、定数は83人から81人に減ります。維新40人、公明18人、自民14人、自民・くらしが第1 5人、共産4人です。維新と公明で58人もいます。

また、吉村大阪府知事や松井大阪市長ら維新は、「カジノに税金は使わない」と言ってきたまし

大阪市の後継として横山英幸さん、

また、吉村大阪府知事や松井大阪市長ら維新は、「カジノに税金は使わない」と言ってきたまし

大阪市の後継として横山英幸さん、

また、吉村大阪府知事や松井大阪市長ら維新は、「カジノに税金は使わない」と言ってきたまし

大阪市の後継として横山英幸さん、

# 南西諸島を戦場にしたいぞいな!

沖縄の離島など南西諸島のミサイル要塞化が進められている。米中対立の激化やロシアのウクライナ侵攻、それに日本の軍拡も進み、南西諸島は米中対立での最前線化が進んでいる。

沖縄の人たちは、自分たちが住む島が再び戦場にならぬかと不安を募らせ、ミサイル基地化に抗議を続けている。しかし、コトはもはや沖縄の問題にとどまってははいない。いざ戦争ともなれば、本土も戦場となる。本土の反戦・平和の闘いも正念場を迎えている。

## ◆南西諸島の要塞化と「台湾有事」

3月16日、石垣島に陸上自衛隊の駐屯地が開設され、ミサイル部隊と関連部隊570人が配属される予定だ。

宮古島駐屯地は19年、奄美大島駐屯地も19年に、すでにミサ



衛省幹部も「27年までに周辺国を抑止できる態勢にしないといけない」「(朝日)1・1」と発言しているという。が、それは習近平総書記が、その日米共同作戦計画。18年には尖閣有事を想定した共同作戦計画(コードネーム15051)が策定されている。共同作戦計画とは、有事のシナリオごとに活動する部隊名や使用する基地や地名を書き込み、時系列まで具体化したものだ。22年1月の「2プラス2」の直後、岸防衛相(当時)が「相当突っ込んだ議論をしている」と言及したように、今はその最終段階だと報じられている。

◆策定される《戦争計画》

近年の沖縄のミサイル列島化、それに敵地攻撃能力の保有や軍事費の2倍増などを決めた昨年の安保戦略などの改定をみると、現状はもはや一定のシナリオに基づいた戦争準備に突き進んでいるとしか考えられない状況だ。その一端が垣間見えるのが、日米安全保障協議委員会(日米外務・防衛閣僚会合)「2プラス2」で進められている《日米共同作戦計画》づくりだ。

* 12式地対空発射型対艦ミサイル(能力向上型—地上攻撃も可能)(射程1000キロ、実際は1500キロとも)——23年度の量産開始、26年度に配備・運用開始
* (同) 艦艇発射型——28年度に配備
* (同) 航空機発射型——30年度に配備
* (同) 潜水艦発射型の開発も検討中
* 島嶼防衛用(??) 高速滑空弾——26年度に配備
* 巡航ミサイル・トマホーク(米国から購入—400発)——イージス艦に26年度~27年度に配備
* 極超音速誘導弾、03式中距離地対空誘導弾(能力向上型)、迎撃ミサイルSM-3・ブロックII A、長距離艦対空ミサイルSM-6など——27年度までの配備
* 射程2~3000キロの高速滑空弾・長射程ミサイル——今後10年をめどとして配備

日本の南西諸島の要塞化を強行する背景にあるのが、近年の経済力と軍事力増強を背景とする中国の膨張傾向と、それを敵視する米国の覇権争い、加えて、米国のバックにアジアの盟主を自認してきた日本の軍事大国化志向がある。

米国では、デービッドソン米インド太平洋軍司令官(当時)が21年3月に、中国が「今後6年以内(=27年まで)に台湾に侵攻する可能性がある」と警告した。また、米国CIAのバーンズ長官は、「27年までに侵攻を成功させる準備を整えるよう習氏が指示した」と発言したとされる。3~4年後に「台湾有事」も勃発するとの観測だ。現に、日本の防衛省幹部も「27年までに周辺国を抑止できる態勢にしないといけない」「(朝日)1・1」と発言しているという。が、それは習近平総書記が、その日米共同作戦計画。18年には尖閣有事を想定した共同作戦計画(コードネーム15051)が策定されている。共同作戦計画とは、有事のシナリオごとに活動する部隊名や使用する基地や地名を書き込み、時系列まで具体化したものだ。22年1月の「2プラス2」の直後、岸防衛相(当時)が「相当突っ込んだ議論をしている」と言及したように、今はその最終段階だと報じられている。

(「毎日」23・1・3)。

昨年改定された安保三文書では、こうした共同作戦計画づくりと並行するかのようになり、スタンダード・オブ・ミサイルの保有と配備計画も明確にされた。これは「統合抑止」「統合防空ミサイル防衛」を掲げる米国に日本も参画する前提で、「台湾有事」を念頭に共同作戦計画の策定と並行して準備されてきたものだ。

《別表——1》は、改訂安保三文書などでこれまでに明らかにされた長射程ミサイルの配備計画だ。これを見れば一目瞭然、26~27年にかけて「予想」される中国による台湾への武力侵攻、いわゆる《「台湾有事」》を想定した対中国戦を想定した配備計画になっている。

これらの長射程ミサイルを九州や南西諸島に配備すれば、さらに米国は、今年1月の「2プラス2」で、在沖の第12海兵連隊を改編し、即応部隊となる海兵沿岸連隊(MLR)(=2000人、対艦・対空ミサイル部隊)を25年までに南西諸島に配備する計画を進めるとアピールした。

MLRは、米海兵隊の機動展開前進基地作戦(EABO)対艦・対空ミサイル部隊を敵の攻撃範囲内の地域に分散展開し、移動を繰り返してミサイルによる攻撃拠点を確保する作戦)を担う中核部隊だとされる。むしろ、自衛隊ミサイル部隊による島嶼内作戦行動も、同様のものだ。そうならば、狭い島嶼全域が攻撃対象となり、

島全体が焦土と化するような作戦であり、部隊なのだ。

すでに中国による台湾への武力侵攻の可能性が《予想》される26年や27年を視野に日米共同作戦計画は練られており、それに沿う形で日本のミサイル部隊や米国の即応部隊の配備が進行中なのだ。まさに《戦争計画》《戦争準備》としか言い様がない事態なのだ。

## ◆南西諸島は最前線

その「台湾有事」の戦場はどこか。

米軍が介入すれば、安保法制で日本も後方支援国や戦争当事国となる。戦場となるのは、台湾を別にすれば、ミサイル列島化した南西諸島、それに後背地の九州だ。さらには全国各地にある自衛隊と在日米軍基地も戦時態勢に組み込まれる。

中国は通常兵力ではまだ近接海域などから米本土を攻撃する力はないし、だから攻撃しない。核戦争にならない限り、米中全面戦争にはならないし、米本土は当面は戦場にならない。仮に、核戦争になったら勝者はいないし、それこそ現実世界は、終末期の様相だ。

## ◆戦場は本土全体に

戦場になるのは、南西諸島にとどまらない。例えば、以下の例が、日米双方は大きな代償を被る、という内容だった(「朝日」1・12)。

その報告書では、韓国や豪州など他の同盟国は問題外視し、日本こそ台湾防衛戦争の「要」だとされている。さらには「ゲアムの米軍基地では地理的に遠い。作戦において、日本国内の基地に代わる

兵員輸送力も含め、当面、占領支配は困難だとされている。米国は「統合抑止」という同盟国を巻き込んだ戦争で、覇権の死守を貫く。結局は、長期の消耗戦になる可能性が高い。疲弊するのは中国、台湾、それに日本だ。

ロシアの侵攻を受けるウクライナ戦争の性格は諸相あるが、その一つに、米国とロシアの代理戦争という側面もある。米国は、一人の戦死者を出さないまま、ロシアを政治的・軍事的に疲弊、弱体化させるという思惑で、ウクライナ領土内での消耗戦にの軍事支援を続けている。

仮に「台湾有事」となった場合、日本はまさしく米中の覇権争いの代理戦争を担わされることになる。もとはと言えば、台湾問題は、本土と台湾の間の問題だった。それが今では米中覇権争いの《カード》とされている。そんな覇権争いに組み込まれるのが、「台湾有事」での日米共同作戦なのだ。

## ◆策定される《戦争計画》

この米国のシミュレーション結果と「報告書」は、今後具体化される可能性がある」と結ばれている。米国内では、「台湾有事」での日本国内全体の戦場化が当然視されており、日本国内でもこれに呼応した下準備が進められているわけだ。戦闘のこしか考えていないのは、日本の政権も同じなのだ。

## ◆戦争計画を押し止めよう!

いま、威勢良く軍事力増強を叫んでいる政治家や識者などは戦場に行かないし、戦死しない。死ぬのは自衛隊員であり、沖縄をはじめ、攻撃対象地に暮らす普通の住民だ。その自衛隊員も、戦争の可能性が切迫するに従って希望者が減

り、それだけでなく進む少子化の影響もあって充足率が下がっている。場合によっては、徴兵制による召集なども先行き無いは言い切れない。ウクライナでは国民総動員令で18才から60才は、全員、領土防衛隊の対象者だ。

しかも事態はそれに止まらない。いまは威勢良く敵基地攻撃能力の確保だ、などと騒いでいるが、それが実現すれば、次は核武装の選択肢も現実浮上(《核の傘》拡大抑止)を掲げる米国は許可しないだろうが)するだろう。果てしない国家間対立と軍拡の 에스カラーションを終わらせるのは、いまは抑圧されている国も多いが、国境を越えて連帯した人々の平和を求める闘いだけだ。厳しい時代だが、草の根から声を上げて闘い抜いていきたい!

(廣)



# 戦争準備はなぜ開始されたのか

■「台湾武力統一」というフェイク

日・米と中国との武力対峙がよいよ本格化しつつあります。岸田政権は、あらゆる過去の自公政権よりも攻撃的です。それにはもちろん後述べるように理由があります。

「台湾危機」なる事態は、そもそも日・米が「中国脅威」でほかならぬ国民を脅し付けるための策略でしかありません。つまり軍事力増大の正当化のためだけに言えます。

現実には台湾に独立派が多数を占め武力独立を目指す可能性は低く、現実的な話ではない。時間をかけて両地域の問題を解決すべきだし、両地域もこれまでも現実的立場をとってきた。それに横やりをいれようとする日・米は、まさにロシアと変わらない不当干渉だ。

ところが、中国の隣人である日本政府のみならず、最近では独・仏・英も「中国の台湾武力統一の危険性」などと言いつつ、日・米と連携して対中国経済・軍事包囲網を強化している。どうしたことなのだろう？

■前世紀型帝国主義は通用しない

中国は、後発国独特の国家主導的な強権的経済開発（国家資本主義）を成功させ、今後は米国に並び追いつく新興の経済大国・政治大国・軍事大国となるのは誰もが予想することです。

この三十年、中国は外資を呼び込み最新技術を獲得し、他方では自国の過剰な資本を一路政策などでどんどん海外に投下している。今では、一帯一路にこだわらずにグローバルな「支援と友好」路線で影響力を拡大。このことが米国や欧州の間で、経済力のみならず政治的な摩擦を呼び起こしているのは事実です。

日本も米国も中国との経済的結びつきは強い。ゆえにこれらの国の資本家や政治家たちにとって中国との相互利益を重視する面も当然あります。しかしながら、他方では戦後70年間に先進諸国で形成されてきた既存の経済権益を保持する諸国（米、独、仏、英、日など）の不安と反発を招いていることもまた事実でしょう。添付の表【対外債権の多い国の順番】を観ればよくわかります。中国は

日・独・仏・英などをしのぎ、海外投資を先進国のみならずグローバルサウスにも拡大し、債権額として米国に迫ろうとしています。

この事実だけでも中国の国際的影響力は着実に増大しています。つまり中国の台頭が欧・米・日にとつて自国の諸権益に対する危機としてとらえられることに始まり、さらに人種差別や反動的な人・勢力によって政治的に利用されるのが強まっています。すなわち「オレ達の縄張りに中国が勝手に入り込み利益を吸い上げるのは許せない」「中国は秩序やぶりで」「反民主的だ」・・・と言わけてです。やくざ集団同士の「シマ（島）」争いと何ら変わるところはありません。一般国民は迷惑

至極だ。すでに述べてきたように、この国家間対立は資本同士の競争があり、そして資本家国家同士の摩擦・軋轢の問題に拡大転化されたモノであって一般の労働者市民にはあずかり知らぬ問題です。それにもかかわらず欧州や日本では中国の脅威をことさら叫び、軍事的対立を今では意図的に政府が煽り、国民を不安に陥れ軍事国家としての道に戻ろうとしている。これはすでに意図的な国民誘導です。米国は世界の中心で国家間対立を煽り続けています。

★2021年時点で、対外債権の多い国の順番と金額 (約2兆9400億ドル)

1	米国	: 29,400,000
2	中国	: 19,341,000
3	日本	: 9,241,000
4	ドイツ	: 9,412,000
5	フランス	: 7,622,000
6	英国	: 7,120,000
7	イタリア	: 6,448,000
8	スペイン	: 5,443,000
9	スイス	: 5,030,000
10	オランダ	: 4,570,000
以上	その他	: 4,570,000

この数字は、各国の政府、中央銀行、商業銀行、企業などが保有している対外債権の総額を示しています (統計の取り方で異なる資料もあります)。

前世紀の帝国主義の悪夢再び、と言う事態が忍び寄ってきた。我々はそれを止めよう、古臭い帝国主義の戦争を止めよう、そして止めることができます。十九世紀末や二十世紀初頭には実現できなかった国際的連帯の大きな力で、日本政府や各国政府の戦争準備に反対しな力を示そう。

■日本軍国主義の衝動と日米軍事同盟の新展開

中国について述べてきたことは日本にも当てはまります。日本は、対外債権では中国に次ぐ三位であるだけでなく、実は対外純資産残高では30年間世界一なのです。直接投資の利益を示す「第一次所得収支」は最近世界一位となり、国内の経済不振を海外の稼ぎで補う典型的な寄生国家となっています。世界中に進出した日本の虎の子の資産・資本を日本国家は守らなければならないという意識が彼らの中で強まって少しもおかしくありません。ますます膨れ上がる海外の日本資産、その利益を脅かしつつある中国は「けしからん」と言うことになりました。それが、日本資本主義と岸田政権の歴史的任務なのです。

もちろん中国ばかりではない。日本の軍事化と海外進出は、日本の資産を欧・米諸国その他地域の武装勢力等からも守り護持すべき任務でもあるのです。米、日、中、ドイツなどは、世界を股にかけて資本投資競争を繰り広げている資本主義国としてライバルでもあるのです。

とはいえ、日・米にフォーカスすれば、現時点では対中国の思惑

は一致しています。アジアにおけるロシアの影響力を抑制するかつての日英軍事同盟に似ています。アジアの大国を目指す日本と世界の宗主国を中国と争う米国の利害はこの限りで一致します。日本による米軍武器の購入も、米国政府は望むところでしょう。ゆえにこれを単なる対米追随・属国だからだ・・・と短絡的に決めつけるのは一面的です。日本は米国（特に軍事力）なしに中国とは対峙できないし、米国もまた日本なしには中国を長期に抑える手立てはないと思われまふ。

日本は、先進諸国ばかりではなくグローバルサウスを収奪する、米・欧・中と並ぶ存在となっているのです。これこそが戦後長期にわたり日・米同盟の下で日本資本主義が築き上げた地位なのです。このうまい役割を新興中国に奪われたくない。中国にトンビにアブラゲを持っていかれたくない。この日本資本主義の深淵を理解しなければ、日本軍国主義の現代的意味を理解できないでしょう。

戦前の軍国主義的な亡霊の憑依とか、戦後に染み付いた米国追随根性によってだけ、日本は軍拡と戦争準備を進めているわけではないのです。このことは現在最も強調したい点です。(阿部文明)

# 世界経済危機が生活危機へと

## 転化をれみじつじつ

### ・・・闘いを始めよう

■金融緩和を巡る攻防

SVB(シリコンバレー銀行)を始めいくつかの銀行崩壊と信用制度の危機は、たしかに金融業界への手ひどい懲罰となった形だ。しかしながら、これで金融資本や金満富裕層が「身を正す」はずもない。そんな素直な連中ではない。

彼らが狙うのは、新たな金融緩和への口実、例えば「預金者保護」とか「金融システムの安全のため」とか・・。なんだかんだの口実を持ち出して、形ばかりのQT(金融引き締め)を中斷してQE(金融緩和)すなわちバブルの再生の道を再確立する政策に誘導しようとしている。次期大統領選の前に大盤振る舞いしたいバイデンは勿論、FRB(米国中銀)も米国財務省もこの金融界の要求に譲歩している。FRBは債券購入(QE)を急遽再開した。これが米国の現状だ。

■バブリーな時代と金融略取

リーマン銀行破綻以降継続され、コロナ禍で加速した金融緩和政策は金融機関をぬるま湯につけてきた。過去一年間の欧米当局がとつた「緊縮」政策は、資金の蛇口を止めたのではなく少々絞つただけだが、それで中堅銀行が潰れたのだ。それが事実である。リーマン危機後も緩和は金融界の圧力で実現され、共和・民主かわりなく堅持された政策でありドットフラック法も骨抜きとなった。コロナ禍対策での大金金融緩和で貧富格差が米国で急速に拡大したことが内閣歳入(IRIS)による2021年の調査で明確化された。緩和政策とバブル経済は金融資産家をとりわけ優遇するものであり、格差拡大のシステムチックな道具となっている。(詳しくは別稿で)

このQE(量的緩和)政策によって、彼らの金融資産は「値上がり」という有利な局面が繰り返される。それだけでなく、邸宅や土地や家具や高級車、贅沢三昧、芸術品そして宝飾品や金の延べ棒に有利に転ずることができる

のである。値上がりした債権類などの架空資本を貨幣へ、そして実在的な価値に有利に転換できるからだ。金融緩和政策はやり手の金融資産家にとって理想の経済環境なのである。失敗組はいつもハイリターンを狙いすぎた脇役だけだ。

一方、彼らには庶民と異なり、インフレを怖がる直接的な理由は何もない。彼らが買い集めた贅沢な使用価値は、インフレによって棄損されない。いやインフレで市場価格が高まるばかりである。とはいえ米国及び世界経済は彼らの思惑のようにはならない。

■金融大緩和時代のマネー・ショート

2022年、米国は記録的な倒産件数の減少であったが、他方、巨大テック企業の大規模な倒産化が紙面をにぎわし続けた。半導体事業も不振から減益へと転じている。そんななか「世界のマネー歴史的減少」(2/17日本経済新聞)と言う報道があった。米国は前年同月比初めてのマイナス。EUもかなりの減少、OECD諸国も前年同月比で初めてマイナスと。

また短期債権金利が急上昇(直近は下落へ)、長期金利との金利逆転なども考慮すれば、米国

と世界は経済恐慌に突入したと考えるほかはない。

「債権はあるが、誰も現金に代えてくれない」「現金はどこに！」「破産だ!」・・と。SVBやその他の銀行も倒産したのが流動性の枯渇だ。实体经济からも資金回収や決済が求められ、金融分野では去年の半ばからバブルは収縮に転じ、レバレッジの高い取引に追証や決済が迫られて、安い低金利マネーに油断してきた企業は資金がショートした等々。だから短期債金利は一時急上昇したのだ。FRBが資産を兆九ドルまで増やして銭ダク金ダクにしていたのに、さらに「利上げ」が行われたといえ米国の「実質」短期金利は依然としてマイナスなのに銀行破綻が始まった!このことは銘記されるべき異常な事態だ。

■資本主義固有の矛盾が、今、信用制度を激しく攻撃している

繰り返すが、この信用制度の国際的動揺はSVBの特殊な倒産から始まったものではないし、クレディ・スイスの経営失態で説明すべきではない。さらに言えば、すでにふれたようにFRB(米国中銀)ECB(欧州中銀)の「緊縮」政策のせいでもない。それらは単にきつかけであるにすぎない。

今回のような信用制度の動揺の本質は資本主義の根本矛盾にこそある。資本の利潤志向の経済拡張主義と大衆の消費力の狭隘性である。それが定期的に衝突する経済恐慌が金融緩和をベースとした時代にあっても爆発しようとし、破綻が始まりさらに信用制度を揺さぶり始めたとみる。

K. マルクスの言えば、信用危機を導いたのはほかでもなく、資本主義に伴随する諸矛盾(売り買いの分離、生産と消費の分離、生産の限らない拡大指向と消費の制限性、資本の有機的構成の高度化と過剰労働力、産業資本と商人資本の分離、資本間競争、信用制度による矛盾の拡張と先延ばし等々)がそれぞれ自律して運動し周期的に対立の限界点に達する。次に始まるのがそれらの総合的かつ暴力的調整である経済恐慌だ。つまりは皮肉な話だが資本主義によりゆがめられた市場経済のしつぱ返しであり、引き裂かれてきた価値法則の貫徹のなせる業なのだ。社会的に価値の持たないものは無用物として暴露され投げ出される、倒産と失業の波が労働者を襲う・・。

すでに、この生産と消費のアンバランスは2019年の末、つまりコロナ禍以前に忍び寄っていた



世界資本主義を結びつける信用制度の動揺は、そのことが反作用として实体经济に逆に襲い掛かるだろう、魔のスパイラルに陥る・これが繰り返されてきた資本主義

の歴史なのだ。

### ■経済危機が生活危機へと転化されようとしている――闘いを始めよう

労働者市民は、この経済危機が生活危機へと転化されないように団結して闘う準備を始めなければならない。

世界の指導者は国民をなだめるのに言葉を弄している。例えばバインデンはSVB預金者保護に税金は使わないと断言し、また、「預金全額を保証する」とFRBと連邦預金保険公社(FDIC)の共同声明で確認された。冒頭で触れたが、つまりは新たな「救済」と言う名のQEⅡ緩和政策への大転回であることが確認できる。米国経済や先進国経済は、延命装置(企業の手でなく、国家の財政信用力)で生き延びていることが、ここに改めて示された。

しかし、米国も欧州も日本も各国政府の財政問題が緊迫しており、QE政策をさらに大規模に遂行できそうもない。したがって、「不良」企業や中小金融機関の整理、人員合理化などが強行されるとみなければならない。企業と金融資本と彼らを保護する国家との闘いとなる、その時代は目の前にある。(阿部文明)

## 『マルクスの経済理論』

宮田惟史氏著(岩波書店)二〇二三年二月刊

○正規の書名は、『マルクスの経済理論 MEGA版』資本論の可能性』である。その内容は、メガ版『資本論』が刊行し終わり、永らく論議されてきたエンゲルスの『資本論』編集作業の全貌が確定したことで、改めて『資本論』の可能性を十の論点に絞って提起したものだ。まさに世界最先端の議論で、画期的である。マルクスの経済理論は古臭いものというのが既に定説である。しかし本当の所、つまりエンゲルスにより編集された『資本論』ではなく、メガ版『資本論』の内容とは一体どのようなものなのか。これが問題である。

### 本書出版の目的

実はこのメガの出版事業は、全百十四巻・百二十二冊を刊行する計画であり、二〇二三年一月現在、刊行されたのは約半数の六十九巻である。つまり事業は今も進行中。しかしこれらが出現したことで、マルクス思想の研究はまさに新たな局面を切り開いている。

## 読書室



他方で、並行的に刊行の第IV部門の「抜粋ノート」の登場は、新たなマルクス研究の源

る。トロッキーの秘書だったドゥナエフツカヤの影響下にあるアンダーソンは、『周縁のマルクス』の著作を持ち、「抜粋ノート」の研究者として世界的に著名である。こうして世界的には、「マルクス・リバイバル」と呼ばれる動向が巻き起こり、嘗て世界を席巻した教条的な「マルクス・レーニン主義」の呪詛の脱却や訣別に貢献している。

宮田氏の本書は、メガに基づいてマルクスの経済理論を再考し、改めて資本主義システムの存立根拠と矛盾及びその制限性、これによりいかにして新たな社会―マルクスの表現ではアソシエーションである―が促拍するかを追求したものである。

メガにより明確となったエンゲルスの『資本論』編集の問題点

今回の「『資本論』とその準備労作」の刊行完了によってマルクスが心血を注ぎ、何度も書き直した草稿がすべて出揃った。これにより、永年論議されてきたエンゲルスの『資本論』編集の問題点が具体的に検討できるようになった事が、まずは一番の成果である。このエンゲルスの『資本論』第二部及び第三部の編集について

は、エンゲルス本人が最小限の訂正等とその経緯を説明してきたこともあり、軽微なものと理解されてきた。しかし今回はまさに「論より証拠」である。エンゲルスの編集は、マルクス草稿の書き換えを含む、実に大胆なもので、部分的には極めて恣意的な編集がなされていたことが発覚した。これは多くの研究者にとっても想定外のことである。『資本論』研究者は驚愕したのである。

もともとこれとは別にマルクスが残した『資本論』第二部及び第三部の完成度に差がある各草稿をほとんど散逸させずに保存し、問題がありながらも『資本論』体系を「完成」させたことは、エンゲルスの不滅の業績としなければならぬもの、と私は考えている。

まさにエンゲルスのマルクスに對するこの誠実さがなければ、メガの「『資本論』とその準備労作」の刊行完了はそもそもなかったのである。このことは実に明確である。

### 本書で取り上げた十の具体的な問題点

久留間鮫造氏を学統とする久留間学派の重鎮である大谷楨之介氏に公私ともに親しく師事してきた、宮田氏が本書で取り上げた核心を突く十の具体的な問題点を以て

下に列挙する。まずは資本主義システムの存立根拠として、①マルクスの経済理論の課題と方法、②市場―均衡論批判の基礎、③貨幣―貨幣数量説批判、④資本主義の存立根拠―所有基礎論批判。続いて資本主義システムの矛盾と危機として、⑤剰余価値と資本蓄積―資本の生産過程における支配・矛盾、⑥資本の流通過程と再生産―社会的再生産の攪乱条件、⑦利潤率の傾向的低下法則―法則の内的諸矛盾の展開、⑧信用と恐慌―貨幣資本の蓄積と現実資本の蓄積、そして資本主義システムの超克と現代として、⑨現代資本主義―利潤原理から脱利潤、⑩アソシエーション―資本主義システムの超克である。特に①③④⑩は重要だ。

### 本書のまとめ

先に述べたように本書は、メガに基づきマルクスの経済理論の核心を究明したものである。マルクス理論の発展やその批判的な克服を本当にめざすなら、まずメガを読み込むことが大前提である。メ

## 『地域主権という希望』

杉並区長・岸本聡子著(大月書店)

### ●杉並区長選挙の意義

昨年七月の杉並区長選挙で、新人候補の岸本聡子が、僅差で勝利した。その大きな意義を、マスコミの多くは理解できていなかったように思える。「初の女性区長」「野党共闘の勝利」といった月並みな見出しが、それを表している。しかし、このマスコミの旧態依然とした論調は、日本社会の大多数の政治意識を反映しているとも言える。

### ●東京西部の市民派

この落差を理解するには、実は杉並区だけでなく、この二十年近く東京の西部、具体的には、世田谷区、練馬区、多摩市、武蔵野市、小金井市、国立市などで、市民派の議員や首長が相次いで登場し、安倍首相の政治とは異なる地域主権のベルト地帯が形成されていることが、背景になっていることを認識することが前提となる。

この東京西部の市民は、「ミニリズム」をキーワードに、それまでの多様な「市民運動」の積み重ねを結果として新市長を生み出したことの意味に、ピンとこないのが、日本社会の平均的傾向であるかもしれない。

## 書籍紹介



この観点から宮田氏は、メガ版『資本論』第二部及び第三部のテキストに基づき新知見を踏まえ、十の論点に絞りつつも、全面的に展開してみせたのである。

### ●対話型の地域民主主義

世界初のメガ版『資本論』の研究成果の発表である。読者に一読を薦めたい。(直木)

## 何でも紹介

今年2月28日から3月2日まで国連総会が緊急特別会合を開き、3月2日、ロシアを非難し軍の即時撤退などを求めた決議案が賛成多数で採択された。(欧米や日本など賛成した国が141カ国、ロシアやベラルーシなど反対した国が5カ国、中国やインドなど投票を棄権した国が35カ国だった。)しかし、採択された決議案ではあったが、拘束力はなく、参考にするべき意見として、国際社会の総意を示す意味はあるものの、「拒否権」を持つロシアへの圧力としては限界があり、一向にロシアによるウクライナ侵攻は収まらず長期化の様さえ見せて、戦闘激化と

## 国際連合安全保障の機能不全

●国連安保理は、ウクライナ情勢などをめぐり、拒否権をもつ大国どうしの対立で一致した対応がとれず、機能不全に陥っている。それは国連の生い立ちと安保理の特権的な運営そのものから発生するものである。今年2月28日から3月2日まで国連総

(夏彦)

岸本聡子は、日本の環境活動の流れで、オランダに移住し、ヨーロッパのミニリズムを連携させる組織を通じて、各地の地域主権の運動を肌で体験してきた。しかし、岸本聡子の目指す市長像はヨーロッパのミニリズムを上から垂れる「カリスマ市長」では全くない。

むしろ「対話」からはじめるのが、その基本的スタイルである。しかも対話の相手は「区議会の与野党議員」や「区の職員」に留まらず、「気候市民会議」や若者たち、女性たちなどの一般市民を重視しているのが大きな特徴である。

また「公契約条例」の拡充も、地域のワーキングプアの労働・生活条件の改善と地域循環型経済への民主的転換に向けた重要な課題である。

折しも統一地方選を目前にして、「地域主権という希望」をキーワードに、地方政治のあり方の未来を考える良書である。

民間人の犠牲拡大に手を打てずい  
る。

国連憲章は、安全保障理事会を  
平和と安全を維持することに主要  
な責任を負う機関としているが、

10回以上開かれたが、法的拘束  
力を持つ決議は一度も採択されて  
いない。

第2次世界大戦の反省から創設  
された国連が、戦争を防ぐ本来の  
役割を果たせていないのは、加盟  
国の主権を認めつつ、大国による

押しつけや常任理事国の「拒否  
権」等、自国の政治・利益を最優  
先するという国連運営の現状があ  
るからだ。

国連は、1945年の設立から  
半世紀を経過したところから、参  
国の増加や日本の国連分担率が常  
任理事国である英仏中ロの4か国  
合計の分担率を上回るなど財政負  
担の偏りが生じている事や、後発  
国の経済的発展など新たな時代状  
況に対応した国連組織の抜本的改  
革を求める動きが強まってきた。

●改革は必要だとしながら  
も・・・  
第2次世界大戦の反省か  
ら創設された国連が、戦争  
を防ぐ本来の役割を果たせ  
ていないことに、安保理改  
革を求める声は以前から根  
強い。

その中でも(1)安全保障理事  
会改革が最大の争点であり、その  
ほか(2)敵国条項(第二次世界

大戦の戦勝国(連合国)が母体で  
作られたから第二次世界大戦で枢  
軸国側に立った国(特にドイツと  
日本)が侵略行動を行った場合に  
は、安全保障理事会の議決に基づ  
かず、強制行動がとれるという規  
定)の削除問題、(3)信託統治  
理事会の改編問題などがある。さ  
らに国連総会を含めた国家を単位  
としその利害に影響される現在の  
意思決定方法から脱却し、世界の  
市民、立法者の意思が直接反映さ  
れる国際連合議会会議の創設が構

想されているが、これらの改革に  
は国連憲章の改正が必要である。  
日本やドイツなどの敗戦国やブ  
ラジルやインドなどの後進国が経  
済的にも力を得ることになり、国  
連改革に積極的に名乗りを上げて  
いる。

「戦争の放棄」を謳いながら、国  
連憲章51条の「自衛権」を縦に  
して防衛力強化を推し進め、敵基  
地攻撃能力を持つまでになってい  
る。

●改革は必要だとしながら  
も・・・  
第2次世界大戦の反省か  
ら創設された国連が、戦争  
を防ぐ本来の役割を果たせ  
ていないことに、安保理改  
革を求める声は以前から根  
強い。

その中でも(1)安全保障理事  
会改革が最大の争点であり、その  
ほか(2)敵国条項(第二次世界

大戦の戦勝国(連合国)が母体で  
作られたから第二次世界大戦で枢  
軸国側に立った国(特にドイツと  
日本)が侵略行動を行った場合に  
は、安全保障理事会の議決に基づ  
かず、強制行動がとれるという規  
定)の削除問題、(3)信託統治  
理事会の改編問題などがある。さ  
らに国連総会を含めた国家を単位  
としその利害に影響される現在の  
意思決定方法から脱却し、世界の  
市民、立法者の意思が直接反映さ  
れる国際連合議会会議の創設が構

想されているが、これらの改革に  
は国連憲章の改正が必要である。  
日本やドイツなどの敗戦国やブ  
ラジルやインドなどの後進国が経  
済的にも力を得ることになり、国  
連改革に積極的に名乗りを上げて  
いる。

「戦争の放棄」を謳いながら、国  
連憲章51条の「自衛権」を縦に  
して防衛力強化を推し進め、敵基  
地攻撃能力を持つまでになってい  
る。

●改革は必要だとしながら  
も・・・  
第2次世界大戦の反省か  
ら創設された国連が、戦争  
を防ぐ本来の役割を果たせ  
ていないことに、安保理改  
革を求める声は以前から根  
強い。

その中でも(1)安全保障理事  
会改革が最大の争点であり、その  
ほか(2)敵国条項(第二次世界

大戦の戦勝国(連合国)が母体で  
作られたから第二次世界大戦で枢  
軸国側に立った国(特にドイツと  
日本)が侵略行動を行った場合に  
は、安全保障理事会の議決に基づ  
かず、強制行動がとれるという規  
定)の削除問題、(3)信託統治  
理事会の改編問題などがある。さ  
らに国連総会を含めた国家を単位  
としその利害に影響される現在の  
意思決定方法から脱却し、世界の  
市民、立法者の意思が直接反映さ  
れる国際連合議会会議の創設が構

想されているが、これらの改革に  
は国連憲章の改正が必要である。  
日本やドイツなどの敗戦国やブ  
ラジルやインドなどの後進国が経  
済的にも力を得ることになり、国  
連改革に積極的に名乗りを上げて  
いる。

「戦争の放棄」を謳いながら、国  
連憲章51条の「自衛権」を縦に  
して防衛力強化を推し進め、敵基  
地攻撃能力を持つまでになってい  
る。

●改革は必要だとしながら  
も・・・  
第2次世界大戦の反省か  
ら創設された国連が、戦争  
を防ぐ本来の役割を果たせ  
ていないことに、安保理改  
革を求める声は以前から根  
強い。

その中でも(1)安全保障理事  
会改革が最大の争点であり、その  
ほか(2)敵国条項(第二次世界

大戦の戦勝国(連合国)が母体で  
作られたから第二次世界大戦で枢  
軸国側に立った国(特にドイツと  
日本)が侵略行動を行った場合に  
は、安全保障理事会の議決に基づ  
かず、強制行動がとれるという規  
定)の削除問題、(3)信託統治  
理事会の改編問題などがある。さ  
らに国連総会を含めた国家を単位  
としその利害に影響される現在の  
意思決定方法から脱却し、世界の  
市民、立法者の意思が直接反映さ  
れる国際連合議会会議の創設が構

想されているが、これらの改革に  
は国連憲章の改正が必要である。  
日本やドイツなどの敗戦国やブ  
ラジルやインドなどの後進国が経  
済的にも力を得ることになり、国  
連改革に積極的に名乗りを上げて  
いる。

「戦争の放棄」を謳いながら、国  
連憲章51条の「自衛権」を縦に  
して防衛力強化を推し進め、敵基  
地攻撃能力を持つまでになってい  
る。

●改革は必要だとしながら  
も・・・  
第2次世界大戦の反省か  
ら創設された国連が、戦争  
を防ぐ本来の役割を果たせ  
ていないことに、安保理改  
革を求める声は以前から根  
強い。

その中でも(1)安全保障理事  
会改革が最大の争点であり、その  
ほか(2)敵国条項(第二次世界

大戦の戦勝国(連合国)が母体で  
作られたから第二次世界大戦で枢  
軸国側に立った国(特にドイツと  
日本)が侵略行動を行った場合に  
は、安全保障理事会の議決に基づ  
かず、強制行動がとれるという規  
定)の削除問題、(3)信託統治  
理事会の改編問題などがある。さ  
らに国連総会を含めた国家を単位  
としその利害に影響される現在の  
意思決定方法から脱却し、世界の  
市民、立法者の意思が直接反映さ  
れる国際連合議会会議の創設が構

想されているが、これらの改革に  
は国連憲章の改正が必要である。  
日本やドイツなどの敗戦国やブ  
ラジルやインドなどの後進国が経  
済的にも力を得ることになり、国  
連改革に積極的に名乗りを上げて  
いる。

「戦争の放棄」を謳いながら、国  
連憲章51条の「自衛権」を縦に  
して防衛力強化を推し進め、敵基  
地攻撃能力を持つまでになってい  
る。

●改革は必要だとしながら  
も・・・  
第2次世界大戦の反省か  
ら創設された国連が、戦争  
を防ぐ本来の役割を果たせ  
ていないことに、安保理改  
革を求める声は以前から根  
強い。

その中でも(1)安全保障理事  
会改革が最大の争点であり、その  
ほか(2)敵国条項(第二次世界

大戦の戦勝国(連合国)が母体で  
作られたから第二次世界大戦で枢  
軸国側に立った国(特にドイツと  
日本)が侵略行動を行った場合に  
は、安全保障理事会の議決に基づ  
かず、強制行動がとれるという規  
定)の削除問題、(3)信託統治  
理事会の改編問題などがある。さ  
らに国連総会を含めた国家を単位  
としその利害に影響される現在の  
意思決定方法から脱却し、世界の  
市民、立法者の意思が直接反映さ  
れる国際連合議会会議の創設が構

想されているが、これらの改革に  
は国連憲章の改正が必要である。  
日本やドイツなどの敗戦国やブ  
ラジルやインドなどの後進国が経  
済的にも力を得ることになり、国  
連改革に積極的に名乗りを上げて  
いる。

「戦争の放棄」を謳いながら、国  
連憲章51条の「自衛権」を縦に  
して防衛力強化を推し進め、敵基  
地攻撃能力を持つまでになってい  
る。

## 国際連合とは

第2次世界大戦の反省を踏まえて1945年10月24日に設立された国際機関で、  
国際の平和と安全を維持すること、国家間の友好関係を育てること、国際問題の  
解決と人権尊重の促進に協力すること、そして、各国の行動を調和させるために  
中心的役割を果たすこと、という4つの目的がある。

現在は193カ国が加盟し、本部は米ニューヨークにある。総会や安全保障理事  
会、経済社会理事会、国際司法裁判所など6つの機関を持つ。さらに国連教育  
科学文化機関(ユネスコ、UNESCO)や世界保健機関(WHO)、世界銀行グルー  
プなどさまざまな専門機関や関連機関がある。

## 安全保障理事会(安保理)とは

国連の中で国際平和や安全の維持を役割として担っている機関で、国連憲章  
の第23条で、安保理は15の国際連合加盟国で構成されることが決められている。  
具体的な活動としては、国連平和維持活動(PK O)の設立や多国籍軍の承認、  
制裁措置の決定などがある。常任理事国の5カ国(第2次世界大戦の勝利国で  
ある米国、英国、フランス、中国、ロシア)は「拒否権」と言う特権を与えられており、  
入れ替えもないが、非常任理事国10カ国は任期が2年で、全加盟国による秘密  
投票によって選出される。

## 「拒否権」とは

国連安全保障理事会、略して国連安保理の決議は常任理事国5カ国を含む  
理事国9カ国以上の賛成投票によって採択されるが、世界平和の維持には大国  
が協調して行動することが必要との「大国一致の原則」の考えから安保理は、第2  
次大戦の戦勝国である米英仏中ロの5カ国に、常任理事国として恒久的地位を  
保障し、自分たちにとって都合の悪い決定を一時的に拒否でき拒否権を与えた。  
拒否権を持つ常任理事国が1カ国でも反対をすれば、その決議は採択されない  
というルールになっているので、常任理事国5カ国の賛成が必須なのである。  
そもそも紛争を根本的に解決しようとしても、国連の中心的存在であるこの5つの  
国が戦争当事国のどちらかにつき支援すれば、自分たちの国益を優先したいがた  
めに「拒否権」を行使することによって、紛争がなくなる現実がある。

常任理事国の拒否件数

年	米	ソ(ロ)	英	仏	中	計
1946~55	0	80	0	2	1	83
1956~65	0	26	3	2	0	31
1966~75	12	7	10	2	2	33
1976~85	34	6	11	9	0	60
1986~95	24	2	8	3	0	37
1996~2005	10	1	0	0	2	13
2006~08	2	2	0	0	2	6

## ●国連改革は万国 の労働者の団結に かかっている。

日本は世界有数の経  
済力を持ち、憲法で

の炎天下、時給125円で働かさ  
れたのです。

カタール大会の総費用は30兆  
円(前ロシア大会の13倍)で、  
運営者FIFAは2兆円の収益を  
手にしました。ドイツはサッカー  
の盛んな国ですが、この大会のテ  
レビ視聴率は非常に低く、私が購  
読している東京新聞(2022年  
11月25日付け)では、「ドイ  
ツの56%の人が全く見ない」と  
報道しています。サッカーの好き  
なドイツの友人二人も、人権問題  
もあり、今回の大会は全く見え

かったとのこと。日本とドイツの  
意識の違いを感じます。カタール  
の人権問題を扱ったマスコミはご  
く一部でした。日本も多くのマス  
コミが、政府や国民の顔色をうか  
がいが、自主規制しているようでは  
政府の思うつぽではないでしょう  
か。

ドイツの社会風刺のカーニバル  
は、ボケ防止に始めた川柳とつな  
がっているのかもしれない。

ドイツの社会風刺のカーニバル  
は、ボケ防止に始めた川柳とつな  
がっているのかもしれない。

その後、東京の司法試験予備校  
に入社し、アメリカのロースクー  
ルの調査を命ぜられ、夫を東京に  
残し単身アメリカに留学。しか  
し、帰国後すると日本はバブル崩  
壊で会社を退職することになる。  
その後息子を出産し就職をめざし  
たが、鹿児島では「大卒・30歳・  
子持ちの主婦」では会社に就職で  
きない。さしあたり鹿児島県庁の  
臨時職員のアルバイトとなり、さ  
らに社会保険労務士試験に合格、  
その翌年に行政書士試験にも合  
格。さらに公務員試験予備校の鹿  
児島校の法律科目の教師として採  
用される。

教えたことに触発されて12年  
のプランクを経て司法試験に再挑  
戦することを決意し、受験再開か  
ら3年目の2002年11月に司  
法試験に40歳で合格する。その  
後、2004年10月に無事に二  
回試験(司法修習の修了試験)に  
合格し、鹿児島での弁護士として  
の一步を踏み出した。

その直後に福岡高裁宮崎支部  
は、大崎事件の再審開始決定を取  
り消して再審請求を棄却した。弁  
護団は最高裁に特別抗告を申し立  
てた。この最高裁での特別抗告審

の炎天下、時給125円で働かさ  
れたのです。

カタール大会の総費用は30兆  
円(前ロシア大会の13倍)で、  
運営者FIFAは2兆円の収益を  
手にしました。ドイツはサッカー  
の盛んな国ですが、この大会のテ  
レビ視聴率は非常に低く、私が購  
読している東京新聞(2022年  
11月25日付け)では、「ドイ  
ツの56%の人が全く見ない」と  
報道しています。サッカーの好き  
なドイツの友人二人も、人権問題  
もあり、今回の大会は全く見え

かったとのこと。日本とドイツの  
意識の違いを感じます。カタール  
の人権問題を扱ったマスコミはご  
く一部でした。日本も多くのマス  
コミが、政府や国民の顔色をうか  
がいが、自主規制しているようでは  
政府の思うつぽではないでしょう  
か。

# ドイツ社会風刺のカーニバル

先日、ドイツ・ケルンの友人か  
らカーニバルのパンフレットと新  
聞が送られてきましたので紹介し  
ます。

カーニバルという、皆さんは  
ブラジル・リオのカーニバルを思  
い浮かべるかもしれません。ドイ  
ツの各地では、社会風刺の山車が  
出るカーニバルが一般的です。そ  
の中でもケルンは、デュッセルド  
ルフとマインツと並び、ドイツ3  
大カーニバルと言われ、人口  
(100万人)と同じくらいの観  
客が各地から集まります。

私は2015年まで、9回ドイ  
ツの3大カーニバルを見学し、楽  
しみました。その後、「ドイツの  
カーニバル」という本を発行。友  
人によると、ケルンのカーニバル  
は歴史があり、今年開催200  
周年にあたるとのこと。コロナ禍  
は規模が縮小されましたが、3年  
ぶりに従来のカーニバルが復活。

2023年2月20日、8.7

他にウクラ



カネまみれ最悪のFIFA

## 袴田巖さんの各種集会に参加し 「再審法」の問題点を知る

### ① 鴨志田祐美弁護士の講 演会に参加し本を購入する

今年の1月、清水の「袴田巖さ  
んを救済する清水・静岡市民の  
会」が、袴田巖さんの再審無罪を  
めざした集会を清水で開催した。  
その集会の講演者が鴨志田祐美弁  
護士であった。

当然、私は鴨志田祐美弁護士の  
ことはまったく知らなかった。講  
演が始まる前、会場の入り口で鴨  
志田弁護士の関係者の人が鴨志田  
弁護士の本を販売していた。本の  
タイトル「大崎事件と私」アヤ子

と祐美の40年」と言うフレーズ  
に目が止まり購入した。

それから鴨志田弁護士の講演が  
始まったが、話がとてもわかりや  
すく、面白く、知らず知らずのう  
ちに引き込まれてしまった。この  
人は、私が知っているような「真  
面目な堅物の弁護士さん」と言う  
感じではなく、ざっくばらんで人  
を引きつける力があると感じた。

講演を聞き終えてから、さっそ  
くこの本を読み始めた。  
大学時代は親からの仕送りは望  
めず、酒場のピアノ弾きから学習  
塾の講師まで、アルバイトと奨学

の弁護士選任届にサインしたときから、長い「大崎事件弁護団」の闘いが始まった。

## ② 冤罪被害者救済のため 再審法改正が必要

袴田さんに関する集会は、3月19日(日)の浜松集会、21日(火)の静岡集会、25日(土)の静岡での弁護士集会と1週間、3回も開催された。

3月25日(土)に開催された静岡県弁護士主催の「袴田事件からみえる再審法の問題点」のシンポジウムはとも内容が豊富でありとても参考になった。

この集会の最初に、東海テレビ制作「ドキュメンタリー・ふたりの死刑囚」(名張ぶどう酒事件・奥西勝(89歳)と袴田事件・袴田(79歳))が上映された。この作品の中で、帝銀事件で逮捕された平沢貞道さんの事も取り上げられて、初めて知る事実もあ



県弁護士会は2月の総会で、再審請求審での全面的な証拠開示の制度化や再審開始決定に対する検察官の不服申し立て禁止など、再審法の速やかな改正を求める決議をした。

の司法の問題点として、逮捕の後はいん罪であっても自白するまで釈放しない「人質司法」、証拠隠しなどについて語った。検察官・裁判官はたとえ誤っていたとしても「確定判決は真実よりも重い」との意識にとらわれえん罪を生み出し続けている。裁判官の最大の使命は「無実の人を罰してはならない。人権を守るのだ」と強く訴えた。

秀子さんの後、厳さんがあいさつ。「龍との戦い」「皆の協力が必要」等穏やかな表情で話してくれた。続いて東京から駆けつけてくれたシンガーソングライターらが、厳さんを思い、また無実を訴える自作曲を元気づけに歌ってくれた。

続いて、この長い戦いを引っ張ってきた歴代の弁護士7人が登壇。最近参加したばかりの若い弁護士を始め、40年以上前から関わる70代まで、各々の発言が味わい深いものだった。

「完全勝利です！支援者の知恵と力、抗議の声のおかげです。特別抗告の取り下げは、検察が自らの過ちを認めたわけでは無く、組織の打算のため。全く反省していない」(間光洋弁護士)



3/21再審開始決定報告集会で挨拶する袴田・秀子さん

げられて、初めて知る事実もあ

とても参考になるドキュメンタリー作品であった。

今回の袴田さんの「再審開始決定」を受けて感じることは、無罪求めて57年間も死刑囚・袴田(87歳)と姉・ひで子さん(90歳)は闘い続けてきた。

ようやく袴田さんの再審開始を認めて釈放した2014年の再審開始決定をした時は、検察が即時抗告したので9年という貴重な月日が流れてしまった。

# 袴田さん無罪の公算

## ★57年目、袴田さんようやく再審開始決定!

3月13日に東京高裁は再審裁判を認める決定をし、その中で「証拠ねつ造の疑い」も指摘した。対する東京高検側は、期限最終日の3月20日特別抗告を断念すると発表した。そのわずか3日前の静岡新聞一面トップには「袴田さん再審特別抗告一検察、高裁決定に不服」と大きく報じられるなど、ぎりぎりまで不安を抱かされた。

拷問による自白と、ねつ造された衣類の証拠、そうであれば無実は明白だった。厳さんはすでに1982年の上告趣意書に「衣類は自分のものではない、ねつ造だ」と書いている。これがようやく認められるのに、なぜ40年以上もかかったのか?最初からすべ

正・迅速な救済を実現するため再審法改正を、今すぐに」を達成し、全国キャラバンを展開している。

私たちも、この理不尽な「再審法」の改正に声を上げていこう。(富田英司)

ての証拠が開示されていれば、死刑判決も、長期の拘留そして厳さんの精神への打撃もあり得なかつたはずだ。

決定に先立つ昨年11月、大善文男東京高裁判長は静岡地検を訪れ、検察による衣類の味噌漬実験の結果を自らの眼で確かめた。12月には、短時間だが厳さんと対面し言葉を交わしている。裁判官が死刑囚と面会するのは異例だという。

3月15日の地元静岡新聞では、事件当時静岡県警清水署の調査だった男性(80代)が「(事件4日後に徹底捜査)工場の味噌タンクには絶対何も無かつた」と紹介している。この証言は、ずっと表に出されてこなかった。

証拠にとことん向き合い、被疑者の言い分を耳を傾ける等の当然な行為が、今まで関わってきた多くの裁判官にはほぼ無かつたというのだ。

かつて獄中で、厳さんは「声を限りに叫びたい」「胸いっぱいになった真の怒りをぶちまけたい」など無実を叫び続けていた。今の厳さんからはそうした言葉は出さず、かわりに「事件は無い」「自分は勝つて無罪になった」「最高裁判官だ」等、現実を超越している言葉が聞かれる。

下された誤った死刑判決を正そうにも正せない半世紀以上の、先の全く見えない年月、絶望と死刑の恐怖が招いた結果が今の姿だ。失われた平穏な、親兄弟、友人たちとの日々は誰も取り返すことができない。生涯を台無しにした側はなぜ裁かれ罪を問われないのか?

3月20日検察の特別抗告断念の知らせを受け、弁護団らは記者会見の場で「ありがとうございませ。みんなの力が一つになつて・・・」と感極まって涙を流した。弁護団にとつても、再審裁判の壁を前にした日々がとつともなく長くつらかつたことを物語っている。厳さんにとってはどんな思いなのか、今は聞くことはかなわない。

ともあれ並外れた強い心身の持ち主である姉の秀子さんと厳さん、彼らを今も日々支えている浜松の見守り隊の皆さん、そして弁護団・支援者ら多くの市民の粘り強い戦いの力が大きく世論に訴え勝ち取った再審開始決定だ。ただ、無罪判決までもう少し戦いは続く。

これまでの経緯のなから、証拠の不開示、検察の特別抗告、迅速ではない審理等、問題山積みの日本の司法を改革すべきとの声が次々に上がっている。ぜひ改革を実現させてゆきたい。

## ★「3・21再審開始決定報告集会」(静岡労働会館)の報告

秀子さんは満面の笑みを浮かべ「本当にうれしい!ありがとうございませ。これから最後の静岡地裁での無罪を勝ち取るまでもうしばらくご支援ください」とあいさつ。この日は、前日に検察が特別抗告を断念したことで、再審開始決定が確定になったばかり。3月13日の再審開始決定から、検察の抗告期限までの1週間、皆が不安でいっぱいだったのだ。だからこの日全国各地からの支援者ら130人あまりが集まった会場は、喜びであふれていた。

まず西嶋、小川両弁護士から報告「高裁決定に対して、検察側が一切の抗告の理由が書けないのは当然だ」等と発言。続いて特別ゲストの周防正行映画監督は、日本真なしでいい、本人が交付申請できないなら代行でもいいとか、厳密な本人確認はどこに行つたのでしょうか。乳児にカード持たせてどうするのか不可解ですが、子どもが生まれたらカード作れと市役所の窓口で言われたりするようです。

備前市では2022年度、コロナ給付金で給食費、保育料、学用品を一律免除していましたが、23年度からは家族全員がマイナカードを取得したら減免し、市内で使える独自の電子地域ポイントで支給する条例を可決しています。さらに、カード取得者には市営バス運賃も無料にする条例も可決しています。

法律で任意とされているカードを持つているか持っていないかで差別する、トンデモ施策と言うほかありません。もつとも、国が先頭切つてやっているんだから自治体が真似るのも当然と言うべきか。今後も、あらゆる場面で持つことの強要が予想されますが、カードの交付申請は法的には任意です。持たない覚悟が身を守る、この国もそんな時代に突入しつつあると思つたら気が重くなりますが、春めく気分ですんな暗雲は吹き飛ばしましょう。(晴)

## コラムの窓...あまにいがわしいマイナカード普及策!



2022年度末までにすべての人々にマイナンバーカードを持たせ、とした政府の思惑はハズレました。大きく外れたか予想内だったかは、3月31日時点の数字が示されたときに明らかになるでしょうが、この間のいかがわしいあれこれの小細工が持つことへの抵抗感を高めたことは間違いないようです。

マイナポイント第2弾の2万ポイント付与が取得に拍車をかけたのは確かですが、河野某などがしゃしゃり出て保険証を廃止してマイナ保険証などと鞭を繰り出した時点で、この本質が隠しようもなく明らかになりました。つまり、カネで釣ることも含めて持つことの利点ではなく、



持つことを強制することがマイナカードの真の狙いなのです。

新年度に向けて、すべての自治体で「個人情報保護条例」が改変され、「保護」から「活用」のための条例となっているはず。もしかしら、国と争つても市民の個人情報を守ろうという気骨のある自治体があるのかもしれないが、「個人情報保護法」を超える規程は許さないという国家官僚の執拗な攻撃は避けられません。

持ち歩くことの強制は何のためか、河野某が言った「デジタルパスポート」としてあらゆる場面で本人確認を行う、レジで、改札で、診察で、警察の職務質問となったマイナンバーで直ちにあらゆる個人情報を調べられてしまいます。これは、悪いことをしてないからいいとかいう問題ではありません。大げさに言えば、支配と被支配の関係を示すもの、自らの情報はすべて隠し相手の情報は全て奪い取る、強制的に割り振られた12桁の番号はそういう役割を担わされているのです。

マイナ保険証については、毎回これを提示しなければ受診できないし、全ての医療情報を見られてしまいます。紛失したら、再発行されるまで受信できません。多数のカードを持ち歩かなくてもよくなるとも言われ、落として番号が見られても大丈夫とも言われますが、暗証番号を書いてあつたりしたら大変だし、番号を知られたら気持ち悪いでしょう。番号を書いたりしない? いろんな用途で使用してそれぞれ番号があつたりしたら覚えられますか、私はムリです。

この制度が始まったとき、番号を見られてはいけない、関係書類の取り扱いは厳重にとか言っていたのに、今は何の問題もないと言いつつ、春めくもあり状態で、乳児は写

ペン先に平和を込めた巨星墮ち

ハラ選手ニラスの汗へ栄誉賞

自給率休耕田に叱られる

腕時計外して歩む林住期

トマホーク買って九条軽くする

ペーパーミル換いて野球はワンチーム

支持率を見て政策を変えていく(「茶番」)

戦争に放り込んでる人柱(「勿体ない」)

自給率休耕田が泣いている(「勿体ない」)

疑惑ある人も国葬日本国(「2022年の出来事」)

ロシアから愛の代わりに届く弾(「2022年の出来事」)

オカルトと恋仲ハレた永田町(「2022年の出来事」)

エリザベス慕い追悼長い列(「2022年の出来事」)

戦争のニュースに飽きる外野席(「外」)

八十億平等にある陽の恵み(「光」)

核(「ついで」)もう止めたらと千羽鶴(「遊ぶ」)

少子化へ窮余の策の給付金(「配る」)

殺処分卵メニを消して行く(「消」)

物価高どこ吹く風の防衛費(「吹く」)

汚染水軽く撒くなど魚たち(「軽」)

鳥インフル鶏の命を軽くする(「軽」)

そろばんがブレーキかける脱炭素(「ブレーキ」)

核威嚇歯止めかけると千羽鶴(「ブレーキ」)

危険の芽さらずロシアの核威嚇(「芽」)

無理やりの土砂に咳き込む辺野古沖(「強引」)

埋められる鶏へ一輪花手向け(「飾る」)



# 伝えななくしてはいけなく(ついで) 忘れられてはいけなく(ついで)

二〇一一年三月十一日午後二時四十六分、沿岸部近くに修理に出していた車を取りに行くため、コンビニで飲み物を購入しようとして車を停車した途端、緊急地震速報が鳴ったと同時にとても大きな揺れに襲われました。

車が左右上下に大きく揺れ全く身動きできませんでした。目の前のコンビニはパリンパリンと音をたて、ガラスは壊れ、電気が消えま

した。地震がおさまってから、周りにいた見

ず知らずの人と声を掛け合い、コンビニの店

主は、店内は危険だからと欲しい商品を話すと取りに行ってくれ、

レジは動かないけれど水と電池を販売してく

れました。納車に行く途中の道は津波が浸水していたので、私自身は偶然にも命拾いしたと思えます。

同時刻、石巻市にある大川小学校では児童は校庭に避難していま

した。午後二時五十二分三十分と二回大津波警報が発令され、三

時二十分頃には消防車が高台避難を呼び掛けましたが、児童は校庭に残ったままでした。三時二十八

分の石巻市広報車が「追波湾の松林を津波が越えた」「高台避難」

を呼び掛け、目の前にある山ではなく北上川沿いにある三角地帯に

避難の最中に七四人の児童、十人の教職員が津波に巻き込まれ亡く

なりました。

スも待機していたにも関わらずこの惨事を引き起こした事実・理由を知りたいという親たちの切なる願いに對して、行政の対応には誠

意を感じられず、その説明に嘘や隠蔽があると感じた一部の親たち

は真実を求め、市と県に對して提訴に至る。彼らはその間、そして

裁判が始まってからも記録を撮り続け、のべ十年にわたる映像を撮り

続けた。裁判の結果は勝訴しました。小さないのちが遺した、伝えなくては

いけないこと、忘れてはいけないこと。なぜわが子が学校で最期

を迎えたのか、その答えを探して撮影し続けてきた親たちの記録

「生きる」ドキュメンタリー映画ができました。

大川小学校は、震災遺構として残りました。大川震災伝承館も同

時に建てられ、震災の日のことが詳しく分かります。

そして、県内の校長の研修会を大川小学校で実施され、遺族

の元教員(現在語りべされています)が二度とこんなことがあつてはならないと切実に伝え

ました。今は毎年新人教育職に合格した初任者研修が大川小学

校現地で毎年開催されています。

後世に伝えるための準備は整いつつありますが、震災はまだ

まだ終わっていません。児童四人は行方不明です。そのうちの一人である鈴木巴那(はな)さんのランドセルは、屋上から見つかりました。巴那さんと同じ歳頃である新任教職員に「ランドセルはあの日まで輝いていた命の象徴。今も行方不明の子がいること、そして子どもたちの命の重さを感じてもらえたら」と研修に合わせ伝承館に展示されました。

## 東日本大震災から十一年

### 色鉛筆



子どもたちが、学校で最後を迎えることはあつてはならないと強く思います。そうならないためには、どんなことをしていくべきかを常に意識して毎日を大切に生きていきたいと思えます。

(宮城 弥生)